

シルクセンター利活用者募集のお知らせ

有楽町のジャパンシルクセンターで何かをやってみませんか！

利用対象者

- ・ 蚕糸・絹業提携グループ全国連絡協議会会員、準会員
純国産絹製品をはじめとした国産絹製品の販売・展示
- ・ シルクのまちづくり市区町村協議会会員行政等機関
産地の絹製品を中心とし、地元の観光・物産のPR

会場使用料

- ・ 展示用スペース（上段） 無料
- ・ 全面スペース 有料（一部弊会会コーナーを置く場合があります）

会場利用時間

開場時間 10：00～18：00

10：00～19：00 のいずれか

開館曜日 土・日開館は要相談（原則として土・日は閉館）

その他

出展者は、立会人を1名以上配置（展示のみの場合は除く）
製品取扱要領等の詳細は別途要相談

詳細事項

会場経費

- ・全館貸切の場合 5,000円/日（搬出・搬入補償 5,000円/1開催）
- ・土・日開館の場合 5,000円/日（光熱・空調費）
（例：土曜日・全スペース貸切の場合 10,000円/日）

会場貸出期間

- ・利用希望者は、利用申請書を提出し、当会の承諾を得るものとします。会場の貸出は、最短5日間、最長14日間とします。

販売に関する事項

- ・出展者と当会の委託販売契約を締結することとする。
- ・製品販売については、手数料として、販売額の35%を申し受ける。
- ・和装用の反物及び帯については、原則として、仕立て等の加工については、出展者において責任を持って対応する。手数料は、反物及び帯の販売価格の20%とし、仕立て以降の経費及び必要な小物類の販売については、手数料を徴しない。決済方法は、個別に相談する。
- ・カードによる支払いの場合は、カード利用に係る諸経費は、当会が負担します。
- ・出展者に対する支払いは、原則として毎月末日締め翌月26日送金とします。振込手数料は、出展者負担とし、支払額から差し引いた額を振り込みます。

商品の搬入・搬出及び管理

- ・商品の搬入・搬出に係る経費については、全て出展者の負担とする。受取は、当会において代行できるものとするが、搬入時の検品は出展者が実施する。
- ・盗難、火災等の保険は、出展者において対応するものとする。建物、会場の警備については、当会の通常警備の範囲内において実施する。
- ・会場設営の経費については、出展者負担とする。催事前の当会商品類の撤収及び終了後の再展示は、当会の負担において行う。
- ・当会が貸し出しできる什器類は、別表のとおりである。

催事のご案内（集客PR）

- ・原則として、出展者が、対象とする消費者に働きかけを行うものとする。
- ・当会及び全国協議会は、HP等において、ジャパンシルクセンターの催事の告知等を行う。
- ・双方が所有する個人情報、許容の範囲内において利活用するものとする。

その他

当会の商品を同時に展示販売する場合には、当該期間中有効な割引券の発行も可能である。

JSC1 階寸法図

